

志布志市立学校跡地（旧田之浦中学校跡地）の利用候補者の
選定について

1 学校跡地等の施設名 旧田之浦中学校跡地

2 利用候補者名

(1)所在地 鹿児島県曾於郡大崎町菱田 1270 番地

(2)名 称 天星酒造株式会社

(3)事業計画概要

令和 4 年 10 月にウイスキー製造免許を新規取得し、製造を開始しているが、本社敷地内の貯蔵スペースは満杯となり、現在は有明町蓬原にある自社貯蔵に貯蔵を行っているが、半年後には満杯になる見込みとなっている。

「ジャパニーズウイスキー」と呼称するには、3 年から 10 年以上の樽熟成期間が必要であり、新たな貯蔵施設の確保が急務となっている。

そこで、グループ会社のノウハウを生かし校舎 1 階部分及び体育館を貯蔵庫として、校舎 2 階部分を資材庫、レクリエーション施設等として利用したい。

3 審査概要

(1) 志布志市立学校跡地等利用候補者選定委員会開催日程等

| 日 時 | 内 容 |
|---|---|
| 令和 5 年 7 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 | <ul style="list-style-type: none">・旧田之浦中学校跡地の概要について・選定委員会設置要綱について・選定委員会運営要領について・書類審査、面接審査（プレゼンテーション）・現地説明・質疑応答・採点・利用候補者の選定 |

(2) 審査概要及び結果

令和 5 年 7 月 5 日から同月 19 日まで、旧田之浦中学校跡地利用計画の募集を行い、県内の 1 企業から申込みがあった。当委員会では、申請書類の審査及びプロポーザル方式を行い、利用候補者の選定を公平かつ適正に行ったところである。

選定に当たっては、募集要項で示された評価基準に基づき、各委員が事業計画書、収支計画書等の内容確認、現地説明及び質疑応答により評価項目を点数化し、その合計点に基づく総合審査を行い利用候補者の選定した。採点結果は、次のとおりである。

| 選定の基準 | 評点 |
|----------------------|----------|
| | 天星酒造株式会社 |
| 1 事業計画 (240 点) | 205 点 |
| 2 地域活性化への寄与 (320 点) | 267 点 |
| 3 土地・建物の利用計画 (400 点) | 347 点 |
| 4 事業遂行能力 (320 点) | 276 点 |
| 5 総合的観点 (320 点) | 274 点 |
| 合計 (1,600 点満点) | 1,369 点 |

(3) 選定理由

天星酒造株式会社は、合計 1,369 点を獲得し、評点が合計の 85.56% となり、全体の 70% を超えたため当該施設の利用候補者として適正であると判断した。

(4) 講評

天星酒造株式会社は、大手酒販である株式会社リカマンホールディングスのグループ会社となっている。「ジャパニーズウイスキー」としての販売をするまでに、3 年以上の貯蔵熟成が必要とされるが、リカマングループ会社であるため、財務の安全性に問題はなく、グループ会社への販路の確保やウイスキーの収益性も高いと考える。

完成したウイスキーには、地元由来の名称を付け販売する考えや地域の催事等へ参加し連携を図り地域活性化に寄与したいとのことからも今後の展開が期待できる。